

「令和5年版県政レポート」に基づく 今後の「県政運営」等に関する申入書

令和5年8月1日

予算決算常任委員会 委員長	村林 聡
予算決算常任委員会 副委員長	藤根 正典
総務地域連携交通常任委員会 委員長	喜田 健児
政策企画雇用経済観光常任委員会 委員長	芳野 正英
環境生活農林水産常任委員会 委員長	山崎 博
医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員長	川口 円
防災県土整備企業常任委員会 委員長	石垣 智矢
教育警察常任委員会 委員長	山内 道明

「令和5年版県政レポート」に基づく
今後の「県政運営」等に関する申入書

令和5年第2回三重県議会定例会6月定例会月会議で県議会に示された「令和5年版県政レポート」は、「強じんな美し国ビジョンみえ・みえ元気プラン」の政策体系における施策及び行政運営の取組ごとに、めざす姿の実現に向けた総合評価が示され、令和4年度の実績やKPIの達成状況、残された課題が検証されました。

県議会ではこれを受け、6月定例会月会議の各行政部門別常任委員会において、所管する施策及び行政運営の取組の調査を行った上で、7月10日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会の意見を参考に、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

知事におかれては、次に掲げる予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会の調査結果を踏まえ、今後の県政運営を行っていただくよう、申し入れいたします。

1 実効性のある人口減少対策の推進について

「三重県人口減少対策方針（最終案）」では、自然減対策と社会減対策を両輪とし、今後の人口減少幅の緩和に向け、全庁を挙げて取り組むという方向性が示されました。

自然減対策については、多様な価値観に十分配慮しながらも、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」を柱として、ライフステージに応じた切れ目のない対策を推進することとしており、令和5年度当初予算においては、「みえ子どもまるごと支援パッケージ」として重点的に予算を計上し、取組をスタートさせています。

また、社会減対策については、新たに「人口還流」という視点を取り入れ、一旦県外に転出することになっても、再び県内に戻ってもらうための取組を促進していくこととしています。

若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転させることができるかどうかのラストチャンスとも言われる中、希望ある三重の未来に向けて、今後数年間の取組は極めて重要です。

県当局におかれては、「三重県人口減少対策方針」に基づく取組の推進にあたって、単なる事業のとりまとめや進行管理のみに終始せず、効果検証や社会情勢の変化を踏まえ、足らざる取組を補いながら、戦略的で

実効性のある取組を進められるよう要望します。

また、人口減少が続く中においても、地域に住む人々がそれぞれの地域の暮らしや文化等を大切にしながら住み続けられるよう、地域の実情を十分に踏まえた対策を進められることを要望します。

2 財政運営について

本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組の成果等が表れ、県債残高の減少や経常収支適正度の目標を達成するなど改善傾向にあります。

一方、近年の財政指標の改善傾向については、歳入面において、国内経済がコロナ禍から持ち直しつつある中で国税の増収に伴い臨時的に地方交付税が増額されたことに加え、県税収入の伸びにより一般財源が増加したことも要因の一つであることを踏まえる必要があります。

県債管理基金については約 55 億円の積み立て不足があるうえ、今後、コロナ禍の財政運営から平常時の財政運営に移行すること、また、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、本県の財政状況は必ずしも楽観できず、予断を許すものではありません。

このような財政状況においても、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向けて、重要課題である人口減少対策や観光振興等の取組に加え、原油価格・物価高騰対策といった喫緊の課題にも着実に対応していかなければなりません。

県当局におかれては、持続可能で健全な財政運営の確保という観点から、以下の3点に取り組まれるよう要望します。

- (1) 歳出歳入両面から見直しを行い、経常的な支出の抑制と多様な歳入確保策の推進等により必要な財源を確保すること。
- (2) 県債管理基金の積み立て不足の早期解消に努めること。
- (3) 緊急の課題に対しては的確かつ迅速に対応するとともに、県民の安全安心のためのインフラ整備といった将来を見据えた投資についても検討を進めること。

「令和5年版県政レポート」に基づく
今後の「県政運営」等に係る意見

(各行政部門別常任委員会集約分)

総務地域連携交通常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
9-1	市町との連携による地域活性化	地域連携・交通部	人口減少が進む中、市町の住民サービス提供体制の維持が難しくなる状況が想定されるため、市町どうしの連携に対する支援や県による補完など対策を検討されたい。
9-4	東紀州地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局	来年の熊野古道世界遺産登録20周年に向け、県民を巻き込みながらたくさんの方にイベントへ参加してもらえるよう機運の醸成に取り組まされたい。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	以前から課題となっている地籍調査の進捗率は前年比0.1%増の9.9%という状況であり、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、国への予算要求や制度改革の要望等さまざまな方策を総動員してしっかりと取組を進められたい。
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	中学校部活動の地域移行に関する記述がどこにも記載されていないが、部活動はアスリート育成の裾野として重要であることから記載されたい。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	<p>同じ目的に向かって、事業を成し遂げる方向性も同じではあるものの、県と市町の職員の考え方や認識に幅や違いがあるので、今後も人事交流による人材育成の推進を図られたい。</p> <p>管理職が個々の職員の症状を理解したうえで適切な対応ができるよう、地域機関の管理職を含めたメンタルヘルス対策を進められるとともに、過重労働が特定の所属に偏っているという声が届いているため、職員が生き生きと働けるよう増員等も含め検討されたい。</p>
5	広聴広報の充実	総務部	県広報紙やSNSなど多様な媒体による広報の推進にあつては、情報の受け手側のニーズや各媒体の訴求力といった観点から分析したうえ、効果的に取り組まれたい。
6	県庁DXの推進	総務部 デジタル推進局	生成AIの業務への活用について、県の考え方を早期に示されたい。

政策企画雇用経済観光常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	県内旅行者のリピート意向率のみならず「リピート率」についても調査を進められたい。
			障がい者や高齢者の方々も安心・安全に旅行できるよう、バリアフリー観光の全県的な展開を図られたい。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	低評価となった理由として、新型コロナ水際対策の緩和が令和4年10月となった影響を直接的に受け個人の外国人旅行者が伸び悩んだ事情があげられるが、アフターコロナにおける観光誘客においては、看板等の多言語対応など外国人旅行者に選ばれる施策について検討されたい。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	大阪・関西万博を見据えた誘客プロモーションの取組に関する記述だけでなく、大阪IRを見据えた取組に関する記述を検討されたい。
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画等の策定件数が伸び悩んでいるところ、今後の取組について検討されたい。
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携締結40周年記念訪伯団派遣以降今回の50周年に至るまでの10年間の経済活動について、成果・課題を検証されたい。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県南部では「雇用」ではなく「仕事」という言葉が適当であり、個人事業主のような立場をしっかりと位置付けて県内定着に取り組むことを検討されたい。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
1	総合計画の推進	政策企画部	「社会減対策の推進」において、若年女性の流出に係る取組について記載することを検討されたい。
			行政運営1「総合計画の推進」の総合評価には、「みえ県民1万人アンケート」の回答結果を斟酌することを検討されたい。

環境生活農林水産常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	飲酒運転事故件数が増えていることから、県警とも連携して、その原因をしっかりと分析し、新たな対応策を検討されたい。
			飲酒運転の悪質性、危険性の高い交通違反についての記載はあるが、妨害運転について明記されていない。妨害運転については、県民の身近な問題であり、不安を感じるため、飲酒運転だけでなく、妨害運転についても記述されたい。
6-1	農業の振興	農林水産部	多くの農地を支えている家族農業への支援に取り組まれたい。
6-3	水産業の振興	農林水産部	県産養殖魚が高値で取引されるよう、付加価値の向上に取り組まれたい。
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	獣害被害額は減少しているが、集落の方から被害が減っている実感がないと聞いていることから、引き続き被害の軽減に取り組まれたい。

医療保健子ども福祉病院常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	高度救命救急センターがいまだに県内に設置されていないことから、県としても設置に向けた後押しをする等積極的に取組を進められたい。
			コロナ禍によりがん検診受診率が下落しているが、女性特有の乳がんや子宮頸がんをはじめ、がんは早期発見が重要となってくることから、市町と連携し検診受診率の向上に取り組まれたい。
			医師・看護師の人材不足をふまえ、働き手が働きやすい職場環境を含めた人材確保に引き続き取り組まれたい。また、全国と比較しても本県の薬剤師不足は顕著となっていることから、人材確保に向けた取組を強化されたい。
2-2	感染症対策の推進	医療保健部	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染状況について、県民に分かりやすく伝わるよう公表方法の工夫を検討されたい。
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	KPI指標「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」について、令和4年度の達成状況をふまえ、令和5年度以降の目標値の設定が適切か検討されたい。
			認知症は引き続き地域における大きな課題であることから、コロナ禍で取組が思うように進まなかった市町が、コロナが一定収束したいま、チームオレンジの取組を推進できるよう、より一層の支援に取り組まれたい。
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	フッ化物洗口の取組の推進にあたっては、先進事例等をふまえながら、現場に負担のない形で、かつ効果的に実施できるよう、教育現場と情報共有を十分に図りながら取り組まれたい。
3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	医療保健部	動物保護団体の現状を把握し、財政支援や譲渡会会場の提供など必要な支援の検討をされたい。
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	UDタクシーの導入については物価高騰や半導体の供給不足等の影響もあると思われるが、目標達成に向けUDタクシーの導入が進むよう支援されたい。
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	障害福祉サービス事業所が継続して運営できるよう、福祉人材が置かれている実情をしっかりと見ていただくとともに、人材育成に係る研修を受けやすくするよう取り組まれたい。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、地域の実情に応じ適切な支援を行うとともに、放課後児童クラブが安定して設置されるよう、引き続き国へ十分な財政支援を行うよう要望されたい。 また、保育所の待機児童が発生している市町の実態を把握するとともに、待機児童が解消されるよう市町と連携して取り組まれたい。

防災県土整備企業常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	消防団員の加入促進に向けては企業の協力が不可欠であることから、企業がメリットを感じられるインセンティブのあり方について、昨年度設置した庁内検討会において、より踏み込んで議論されたい。また、女性消防団員の加入促進に向け、女性分団創設に対する支援等に取り組まされたい。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	<p>メールによる防災情報の提供について、県と市町の情報が重複し、災害時に最新の情報がわかりにくい等の課題があることから、発信に当たっては市町と調整を図られたい。</p> <p>防災対策においては自助の取組が重要であることから、家庭における食料や飲料水の備蓄が促進されるよう取り組まされたい。</p>
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	<p>道路除草については、県民からの要望も多く、重要であると考えているため、今後の課題と対応においても、適切な事業の中でわかりやすく位置付けるとともに、きめ細かな対応を検討されたい。</p> <p>危険な通学路については、千葉県八街市での事故をふまえた県管理道路内の要対策箇所数にとらわれず、地元の意見も聴きながら交通安全対策に取り組まれるよう検討されたい。</p>

教育警察常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	K P Iにある、犯罪被害者等支援従事者数（累計）では、指標として分かりにくいので、表現等を工夫されたい。
			特殊詐欺被害防止に向けて、自動通話録音警告機の設置や啓発等に取り組んでいただき効果も出ているようなので、引き続き検挙に向けて取り組まれない。
			性犯罪被害者への対応は、高度な専門性が必要とされ、後の支援も長くなることが想定されるため、部内カウンセラーによるカウンセリングとともに、よりこと連携し、被害者に寄り添うよう取り組まれない。また子どもへの性被害が増えている中、丁寧な対応を進められたい。
14-3	特別支援教育の推進	教育委員会	障がいのある子どもたちが卒業後もスポーツに取り組んでいけるよう、ポッチャ大会や運動会等、保護者と子どもたちがともにスポーツを通じて触れ合っていく機会の創出に取り組まれない。
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	教育委員会	いじめについては丁寧に記載されているが、生徒間の暴力や教職員による性暴力についても記載されたい。特に教職員による性暴力はあってはならないことであるため、教員養成のあり方についても記載したうえで、取組を進められたい。
			スクールソーシャルワーカーについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、重要な役割を担っているが、現状では県内をカバーしきれない部分があると思うことから、拡充と配置に取り組まれない。
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	フリースクールとの連携についても記載されたい。
			多様な教育的ニーズを有する子どもたちには、発達支援の必要な子どもたちも含まれる。特別支援学級在籍児童数が増加する中、すべての先生が発達支援が必要な子どもについて対応する力を育てていくよう、取組を進められたい。
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	他の施策にもかかわる大きな問題であるため、教員不足解消への取組についても、記載されたい。